

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば市からの
お知らせ

インフォメーション

「大阪・関西万博」
大阪ウィークに出展します

府内43市町村が一体となり、大阪の魅力を発信する「大阪ウィーク・夏」へ、市のモノづくりに関するブースを出展します。

△やりなはれゾーン▽

時 7月28日(月) 午前9時～午後9時 内 人の「疲労」を数値化する測定体験

△みなはれゾーン▽

時 7月28日～30日の午後9時(30日は午後4時まで) 内「思わず触れてみたくなる立体感」のある4D印刷と振動を検知して自動で開錠する避難所鍵ボックスを展示 ※

※

所 EXPOメッセ「WASSE」(大阪・関西万博会場内) HP 24811 企画二課(☎825・2019)

手
続
き

定額減税不足額給付金の実施

令和6年度に実施した定額減税補足給付金の支給済額に不足が生じた人に、不足額を支給します。

7月1日から公共交通利用促進補助事業の受付を開始

令和7年4月1日～8年2月27日に交通系ICカードでバス・電車を利用した人に、利用額の一部(最大4,680円、対象者により異なります)を補助します。



対 象

7月1日(火)時点で市に住民登録があり、次のいずれかに当てはまる人

- ①令和7年度住民税が非課税の65歳～69歳の人(昭和31年4月1日～36年3月31日生まれの人)
- ②70歳以上の人(昭和31年3月31日以前に生まれた人)
- ③妊娠中の人(妊娠中の利用のみ対象)
- ④身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のいずれかを持っている人

提出書類

- 申請書(交通政策課又は市サービスゲート1階、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口で配布又は市ホームページからダウンロード)
- 交通系ICカードの利用履歴(ねやBUSを利用した人は乗車証明の原本)
- 振込先口座の番号などが分かる書類(通帳の写しなど)
- 母子手帳の写し(表紙及び出生届出済証明のページ、③の人のみ)

問い合わせの多い質問

Q 京阪電車の利用のみが対象ですか?

A 交通系ICカードに利用履歴が記載されれば、どの公共交通機関(バス・電車)でも対象です。府外での利用も可能です。

Q 交通系ICカードでの買い物も補助対象になりますか?

A 交通系ICカードの利用履歴で「物販」と表示されるものは対象外となります。

Q ICOCAにチャージした領収書も補助の対象ですか?

A チャージ(入金)の領収書では申請できません。

Q バス・電車の利用額が1万円の場合、補助額はいくらですか?

A 補助額の上限額は対象者により異なりますが、上限額を超えた分の補助はありません。また、上限額を下回る場合は、その額を補助します。

HP 24801

申 提出書類を令和8年2月27日(金)までに直接窓口又は郵送=消印有効=で交通政策課(〒572-8555 本町1番1号 ☎813・1207)

※市サービスゲート1階及び各シティ・ステーション・堀溝サービス窓口でも提出を受け付けます。

▽給付対象者 令和7年1月1日時点で市に住所がある人で、次の①又は②に当てはまる人
①…令和6年分所得税などの確定後に、本来支給すべき額と支給済額との間に不足が生じた人
②…定額減税対象外の人
△給付金の対象外となる人▽
○すでに本人又は被扶養者として4万円の定額減税を受けている人又は、合計所得金額が1805万円を超える人
○令和5年度・6年度に実施した低所得世帯向け給付の対象世帯の人※(1)対象となる人には6月20日以降、確認書などを順次発送しています。届かない人は問い合わせてください(2)支給対象であるかなどの問い合わせには答えられません。
HP 24478
申 確認書などを直接窓口又は郵送で9月30日(火) 消印有効 までに定額減税補足給付金実施本部(〒572-0831 豊野町15番10号 ☎800・4860)

くらしの情報

令和6年度消費生活相談の概要

令和6年度の相談件数は2275件(前年度100件増)でした。昨年度も通信販売やインターネットに関連したトラブルが目立ちました。中高年を中心に化粧品や健康食

品などの定期購入に関する相談も多くありました。

ハトラブル事例1▽

スマートフォンで動画広告を見て、1回だけのつもりでサブスクリプションなどを注文したが後日、定期購入の契約だったことに気が付いた。

ハトラブル事例2▽

バイクのエンジンがかからなくなり、「出張サービス2980円」というインターネット広告を見て修理を依頼した。「バッテリー交換には6万円かかる」と言われて断ったが、出張代金として1万6800円を請求された。

ハトラブル事例3▽

利用していたエステサロンが突然閉店した。支払い済みで完了していない施術があるが、連絡が取れない。

ハアドバイス▽

○インターネットで買い物をするときには、金額や条件などをしっかり確認し、画面の印刷やスクリーンショット機能も活用しましょう。オンラインでの契約は、業者のホーム

消費生活相談件数

	相談件数
令和2年度	2,488 件
3年度	2,363 件
4年度	2,241 件
5年度	2,175 件
6年度	2,275 件

委員会など

傍聴できます

申しずれも当日直接(先着順)

社会教育委員会

時 7月15日(火) 午後2時 所 市役所議会棟4階第1・II会議室
問 社会教育推進課(☎813・0076)

北河内4市リサイクル施設組合議会臨時会

時 7月14日(月) 午後2時(受付は午後1時30分から) 所 北河内4市リサイクルプラザ3階研修室
定 20人

※①日時などは、議事の都合で変更することがあります②駐車場はありません。
問 北河内4市リサイクル施設組合事務局(☎823・2038)

農業委員会総会

時 7月16日(水) 午後1時30分(受付は午後1時15分から) 所 市役所議会棟4階第1・II会議室
問 農業委員会事務局(☎825・2746)

地域福祉計画推進委員会

時 7月30日(水) 午後2時 所 市役所議会棟4階第1・II会議室
HP 4205
問 福祉総務課(☎838・0171)

募集情報

市立市民会館指定管理者及び選定委員を募集

△①指定管理者▽
▽指定期間 令和8年4月から5年間
▽応募資格 法人格をもつ団体(個人は不可)
▽選定方法 書類とヒアリングによる審査
※施設の概要など、詳しくは募集要項(7月1日～15日に市民活動振興

室で配布)又は市ホームページを見てください。

△②指定管理者選定委員▽

▽任期 8月～10月
▽報酬 出席1回につき9000円
△現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない市内在住の18歳以上の人で、平日昼間の会議(3回程度)に出席できる人(指定管理者申請団体の関係者は不可) 定 1人

※

※

HP ①8146②8148
申 問 ①8月12日～21日に直接窓口②所定の用紙(市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送、メール(アドレスは問い合わせてください)で7月15日(火) 必着 までに市民活動振興室(〒572-8555 本町1番1号 ☎825・2120)

アルカスホール指定管理者を募集

▽指定期間 令和8年4月から5年間
▽応募資格 法人格を持つ団体(個人は不可)
▽選定方法 書類とヒアリングによる審査

他 施設の概要など、詳しくは募集要項(7月1日～18日に市ホームページからダウンロード)を見てください HP 24311
申 問 7月24日～8月12日午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)に

所定の書類を直接窓口で文化スポーツ室(☎813・0074)

市立学び館指定管理者及び選定委員を募集

△①指定管理者▽

申し込み方法など詳しくは募集要項(社会教育推進課で8月1日～8日に配布又は市ホームページからダウンロード)を見てください。

△②指定管理者選定委員▽

▽任期 9月～11月
▽報酬 出席1回につき9000円
△現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない市内在住の20歳以上の人で、平日昼間の会議(2回～3回程度)に出席できる人(指定管理者申請団体の関係者は不可) 定 1人 他 申し込みが多いときは審査のうえ、後日結果を連絡します

申 申請書などを7月14日～22日に直接窓口又はFAXで社会教育推進課(☎813・0087) 問 社会教育推進課(☎813・0076) ※

保育士バンク登録者を募集

市内で働きたい人と保育士を必要としている市内の保育所との橋渡しをしています。

ブランドが不安な人にも安心して働いてもらえるよう研修や見学を行っています(日時などは下の表のとおり)。終了後、保育士バンクに

保育士バンク研修日程など

日 時	場 所	内 容
7月22日(火) 午後2時～3時30分	ハローワーク枚方セミナールーム	「保育士の仕事と魅力」 「保育士の就職活動のポイント」
8月7日(木) 午前10時～11時30分	市立保健福祉センター5階研修室5	「こどもの育ちと保育①」
18日(月)	市立保健福祉センター4階健康指導室、市立まあぶるこども園星の学舎	「こどもの育ちと保育②」 救急救命講習・保育見学
28日(木)	市立保育所など	保育実習
8月28日(木) 以降随時		

会計年度任用職員(留守家庭児童会の指導員)を募集

▽時給 資格なし：1255円、資格あり：1342円(保育士・教員免許など)
時 月々金曜日の午後1時30分～6時30分(学校休業日など変則勤務あり) 所 市立23小学校 内 留守家庭児童会における子どもの生活習慣の指導 他 面接後に採用者を決定します HP 5401

保育所などで勤務する会計年度任用職員を募集

▽職種 ①保育士(子育て支援員含む) ②延長保育士(子育て支援員含む) ③保育補助者
▽勤務日時 ①3月曜日～土曜日の午前8時45分～午後5時(週37時間30分) ②月曜日～土曜日の午前7時15分～午後7時15分の間でローテーションにより1日5時間程度(応相談) ※いずれも週2日から勤務可能、業務時間は相談に応じます。
▽時給 ①保育士：1446円、子育て支援員：1145円 ②保育士：1472円、子育て支援員又は資格なし：1404円 ③1145円(保育士又は子育て支援員の資格が必要。保育士資格のある人が③で採用された場合、次年度は①の区分で勤務)
※(1)登録後に面接を行い、採用者を決定いたします(2)在職期間に応じて

困ったときは相談を（無料） ～7・8・9月～

※秘密は守ります。

相談名		内容など	日時（祝日・年末年始を除く）	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先
法律相談		相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日…午後1時～4時30分 第4土曜日…午前8時30分～正午 (7月26日・8月23日・9月27日)	電話又はLINEで予約(申込順) 【受付開始日】 相談日の1週間前の同じ曜日の午前9時から(申込順)	LINEの友だち登録はコチラから 
登記相談	同一案件の相談は原則1回限りです	登記手続きなどの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士	第2木曜日 午後1時～4時 (7月10日・8月14日・9月11日)	※受付開始日が祝日、休日のときはその翌日から受け付けます。受付は相談日前日の午後5時まで(法律相談を除く)。	
国税相談		所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 (7月17日・8月21日・9月18日)	【申込方法】 ＜電話による申し込み＞ 土・日曜日、祝日、休日は申し込みができません。	
不動産・建築相談		不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 (7月11日・8月8日・9月12日)	【LINEによる申し込み】 土・日曜日、祝日、休日でも申し込み可能です。	
相続・遺言等作成相談		遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの作成相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 (7月18日・8月15日・9月19日)	※同じ内容の相談は1回限り、別の内容であっても月1回まで(相談種別が異なる場合は可)。	
行政相談		国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	第1・3火曜日午前10時～正午 ※相談の予約は、月～金曜日に随時受け付けます。	直接窓口又は電話で相談	市民サービス部総務担当 ☎824・1155
市政相談		市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		
消費生活相談		商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～午後4時	電話で相談	市立消費生活センター (桜木町5番30号) ☎828・0397
人権相談		人権擁護委員による相談 定員…3人	毎週水曜日 午前9時30分・10時20分・11時10分	直接窓口又は電話で予約(申込順)	人権・男女共同参画課 ☎825・2168
		人権に関わる相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	直接窓口又は電話で相談	
女性の弁護士による法律相談		女性弁護士による離婚、DV、相続などの法律相談 定員…4人	第3火曜日 午後1時30分～4時30分 (7月15日・8月19日・9月16日)	前日の午前10時から電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5790
女性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)		カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります(女性の相談員がサポートします) 面接相談の定員…3人	毎週月曜日午前9時30分～午後0時40分・毎週水曜日午後1時30分～4時40分・第3木曜日午後1時30分～4時40分(祝日も実施)	電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5789
		男性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	毎週金曜日午後1時～5時(受付は午後4時30分まで、祝日も実施)		ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5584
男性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)		カウンセラーによる男性の自立・生き方・人間関係などの相談	第2水曜日午後7時～9時(7月9日・8月13日・9月10日、受付は午後8時30分まで)	受付時間内に電話	
子どもに関する相談		18歳未満の子どもの問題についての相談(育児・発達・性格・学校生活など)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	電話で予約	こどもを守る課こども相談担当 ☎800・7065
養育費・面会交流などの相談		養育費、面会交流(親子交流)の取り決め、手続きの相談 相談員…弁護士	第1・3水曜日午前10時・10時50分(7月2日・16日・8月6日・20日・9月3日・17日)	相談日の2週間前の同じ曜日の午前9時から電話で予約(申込順)	こどもを守る課 ☎800・7051
教育相談		幼児・児童・生徒の教育についての相談(不登校・学習・性格・友人関係など)	月～金曜日午前9時～午後5時 ※電話・オンラインでの相談もできます。	電話又は市公式アプリ「もっと寝屋川」で予約	教育支援センター(初町19番1号) ☎822・7830
就労相談		就職困難者を対象にした就労の個別相談	毎週火・金曜日 午前10時～午後5時	電話で予約	市立産業振興センター ☎828・0751 ※相談場所は地域就労支援センター(市パスポートセンター内)

6月・12月に手当を支給します(基準日に在職し、週29時間以上・6か月以上の勤務が条件)。
申 履歴書・免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号) 問 保育課(☎800・7087)

明るい選挙啓発ポスター・コンクール作品募集

明るい選挙を呼びかける内容自由により表現した作品を募集します。
対 市内在住・在学の小学生・高校生
▽画材 自由
▽大きな基準 画用紙の四ツ切・ハツ切に準じるもの

他 ①作品の裏面(右下)に学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入してください②入選作品の版權は主催者に属し、作品は自由に利用します③入選者は学校名・学年・氏名を公表します④市・府の審査を経て最終審査は文部科学省などで行います
申 9月12日(金)午後5時30分までに直接、市選挙管理委員会事務局(☎825・2435)

下水道マンホールへの広告掲載を募集

下水道マンホールを広告媒体として活用する企業を募集します。
▽設置場所及び募集件数 京阪香里園駅西側ロータリー前及び京阪萱島駅ロータリー前、いずれも2か所
▽掲載期間 原則5年間
▽掲載料 月6600円(初年度の

みデザインプレート作成費1万9240円が別に必要)
HP 18968
申 必要書類を直接窓口又は郵送で下水道事業室(〒572-0832本町15番1号 ☎825・2162)

介護サービス整備事業者の公募

介護サービスの基盤整備を進めるため、整備事業者を公募します。
○令和8年度整備予定施設：小規模多機能型居宅介護(西北圏域)・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(西圏域)・看護小規模多機能居宅介護(南圏域)・特定施設入居者生活介護(全域)
※資料などは7月上旬に市ホームページに掲載します。
問 高齢介護室(☎838・0518) HP 1754

統計調査員を募集

国が行う各種統計調査に従事する調査員を募集します。

マンホール鉄蓋の中心部分が広告スペース

▽資格 次の①～⑤の全てに当てはまる人①20歳以上(学生可)②責任をもって調査活動に取り組める③調査内容を秘密厳守できる④税務・警察・選挙に直接関係がない⑤暴力団と密接な関係がない
▽報酬 あり(調査の規模や調査対象数などにより異なります)
申 電話で総務課(統計担当 ☎824・1181)

環境・まちづくり

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

法務省では、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、更生保護3団体など力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうと、全国的な運動を行っています。
問 市民活動振興室(☎825・2120)

親子ごみ教室の参加者募集

ごみ減量の大切さや分別方法、施設でのごみ処理の流れなどについて、親子で体感・体験しながら楽しく学びます。
時 8月2日(土)午前10時(2時間程度) 所 市クリーンセンター16階 内 ごみやリサイクルについての学習、施設見学、リユース工作の体験など 対 市内在住の中学生までの子どもを含む2人以上の家

族など 定 5組程度 他 ①車での来場可②市役所からの送迎もあります(事前申し込みが必要)③申込者には詳しい案内を送付します
HP 6775
申 申込書(市ホームページからダウンロード)を電話又はFAX、市ホームページ「電子申請システム」で7月16日(水)までに環境総務課(☎824・0911、FAX 821・3349)

資源集団回収活動報奨金の交付申請

市に登録している資源集団回収活動団体の代表者に、令和7年1月～6月活動分の交付申請書を6月下旬に発送しましたので交付申請してください。

古紙やアルミ缶などの回収量に応じて、府内トップクラスの奨励金(1kg当たり6円)を交付しています。団体の新規登録も受け付けています。詳しくは市ホームページ又は問い合わせください HP 8385
申 7月31日(木)午後5時必着 Ⅱまでに直接窓口又は郵送(送達記録がわかる簡易書留などに限ります)、市ホームページ「電子申請システム」で環境総務課(〒572-0855寝屋南一丁目2番1号クリーンセンター16階 ☎824・0911)

環境リーダーになりませんか

大阪公立大学工業高等専門学校(市立)の学生と一緒に楽しく環境について学

び、環境リーダーになりませんか。
時 8月21日(木) 午前10時～正午
所 市クリーンセンター6階 内 すごろくなどのゲームをとおして地球温暖化について学び、地球環境についてのグループ発表などを行います。終了後、参加者を環境リーダーに認定します。対市内在住の小学校4年生～6年生 定 30人程度(申込順)
申 問 住所、氏名(本人・保護者)、電話番号、人数、当日の来場手段を7月23日(水)までに電話又はメール、FAXで環境総務課(☎824・0911、FAX 821・3349)

カラオケ騒音や
持ち去り行為に対する
夜間パトロールの実施

深夜のカラオケ騒音やごみ集積所からの資源物持ち去り行為、不法投棄など、生活環境の悪化につながる問題が発生していることから、深夜から早朝にかけてパトロールを行い、監視を強化しています。

府の条例により、飲食店などでは午後11時～翌午前6時にカラオケなどの音響機器の使用が原則禁止・制限されています(音の大きさなどの制限内容は、時間帯や地域によって変わります)。

※違反したときは3か月以下の懲役又は20万円以下の罰金に処される場合があります。

問 環境保全課(☎824・1021)

土・日曜日、祝日などの
持ち込みごみ受け入れ日の
お知らせ

時 7月12日(土)・21日(祝)・27日(日)、8月9日(土)・11日(祝)・24日(日)、9月13日(土)・15日(祝)・23日(祝)・28日(日)、いずれも午前9時～午後4時 他 ①家庭で発生した臨時ごみを持ち込むときは本人確認書類が必要です②市で処理できないごみは持ち込めません。詳しくは市ホームページを見てください
HP 2576
問 環境事業課(☎821・4039)

地域の協同植樹用の樹木を
無料配付

住宅地やマンションの接道部、コミュニティスペース、学校、幼稚園、公園や公共の場などで、地域の皆さんが協同で行う緑化活動に活用できる樹木を無料で配付します。詳しくは問い合わせてください。



女性の相談員による悩み相談

時 8月20日(水) 午後1時30分～3時30分 所 市立中央高齢者福祉センター 内 高齢者の悩みごとを女性の心理カウンセラーに相談できます 対 60歳以上の市民 無料
申 問 直接又は電話で市立中央高齢者福祉センター(☎832・0050)

安全・安心

7月20日～8月31日は
セアカゴケグモ等対策月間

セアカゴケグモは、体長約1cmの黒色のクモで、背に赤い帯状の模様があります。強い毒を持ち、触れるとかまれることがあります。

駆除するときは、必ず厚手の手袋を着用し、肌が出ない服装で家庭用殺虫剤(ピレスロイド系)を吹き付けてください。巣の近くに卵のう(乳白色で直径約1cmの球体)を見つけたら、焼却するか踏みつぶしましょう(殺虫剤は効果がありません)。



セアカゴケグモ

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

かまれたときは、患部を流水で洗い、駆除したクモを持って速やかに医療機関を受診してください。

問 保健衛生課(☎829・7721)

マダニ・蚊媒感染症に注意

蚊やマダニなどは、春から秋にかけて活発に活動します。病原体を保有しているダニや蚊にかまると、感染症にかかることがあります。

山林や草地などに立ち入るときは、肌を露出しない服装をして、虫よけ剤を使用しましょう。

問 保健予防課(☎829・7773)



アライグマに注意

市内でのアライグマの目撃事例が増えています。気性が荒く、近づくのが恐れがあります。決して食べ物を与えたり近づいたりしないでください。市では捕獲器の貸し出しも行っています。

問 保健衛生課(☎829・7721)

▽樹種 キンモクセイ、サザンカ、レッドロビン、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラなど
HP 16104

※①配付は令和8年2月～3月頃になります②個人の敷地などは対象外です③場所によっては配付できないことがあります④植樹及びその後の維持管理は、申込者などが行ってください。

申 問 7月31日(木)までに直接窓口で都市四課(☎825・2293)

相 談

毎月第1・3金曜日は
出張マザーズコーナーの日

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。

時 7月4日・18日いずれも午前9時50分～午後1時(1人40分程度)
所 リラット3階ミーツインルーム2 定 各日4人 他 予約が必要、完全個室、子ども連れ可 HP 4374
申 問 開催日の前々日まで市公式アプリ「予約・申請など」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

NPOなんでも相談

時 7月15日(火) 午後2時～4時
所 市立市民会館4階フリースペース 内 NPO法人の設立手続きや

防 災

防災行政無線スピーカーの
工事を行います

防災行政無線の安定した運用と音声の届く範囲の拡大や明瞭性の向上を図るため、更新整備を行います。

▽施工期間 7月下旬～令和8年3月17日
※工事は順次行なうため、詳しい日程などは各地域へ個別にお知らせします。作業中のご理解、ご協力をお願いします。

問 防災課(☎825・2194)

枚方寝屋川消防組合からの
お知らせ

△おもちゃ花火の事故に注意▽

例年、花火の事故が多数報告されています。使用上の注意などをよく読み、小さい子どもは保護者と一緒に遊ぶようにしましょう。誤った使い方をすると、けがややけどにつながります。

問 枚方寝屋川消防組合保安対策課(☎852・9910)

△リコール製品による火災に注意▽

枚方寝屋川消防組合の管内で、リコール(回収・修理)の対象となった家電製品が原因による火災が発生しました。少しの確認が、大切な命と財産を守ります。使っている家電がリコール対象でないか確認しましょう。

会計処理、団体運営のアドバイスなど 定 4団体(申込順) 無料
申 問 7月11日(金)までに直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

パソコントラブル相談

時 7月22日(火) 午後2時～4時
所 市立市民会館4階フリースペース 内 パソコン機器の故障、トラブル 定 6人(申込順) 無料
他 パソコンを持って来てください
申 問 7月15日(火) 午前10時から直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

寝屋川市更生保護
サポートセンターの案内

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支援する民間のボランティアで、地方公共団体・学校・警察その他関係機関などと連携し、犯罪や非行の発生を未然に防ぐ活動を行っています。

活動拠点の更生保護サポートセンターでは、常時2人の保護司が勤務し、家庭・学校・職場・地域での犯罪予防に関することや違法薬物依存症からの「立ち直り」などの相談業務を行っています。困ったことがあれば、いつでも「更生保護サポートセンター」に相談してください。

時 平日午前10時～午後4時
問 市更生保護サポートセンター(市立池の里市民交流センター内 ☎812・5011)

古い製品や中古品は特に注意が必要です。メーカーのホームページや経済産業省の「製品事故情報サイト」で確認できます。不明な場合は、メーカーや販売店に問い合わせてください。

枚方寝屋川消防組合ホームページ(左のQRコード)で、管内で実際に発生した火災事例や回収対象商品の一部を紹介しています。



問 枚方寝屋川消防組合警防課(☎852・9919)

△事前学習型救命講習の開始▽

「心急速当WEB講習」を受講した人向けの座学部分を短縮した講習です。所要時間が短くなったため、これまでよりも受講しやすくなっています。

受講方法など詳しくは、枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。

(1) 普通救命講習Ⅰ…時 8月1日(金) 午前9時30分～11時 内 主に成人の心肺蘇生法などの知識と技術を習得
(2) 普通救命講習Ⅲ…時 8月19日(火) 午前9時30分～11時 内 主に小児・乳児・新生児の心肺蘇生法などの知識と技術を習得

※

※

所 枚方寝屋川消防組合消防本部
対 寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の中・小学生以上の人(当日までに「応急手当WEB講習」を受講し、修了テストに合格する必要があるります)
定 20人(申込順) **費用** 無料
申 (1)7月7日午前9時～11日午後5時(2)7月28日午前9時～8月1日午後5時に枚方寝屋川消防組合ホームページ(左のQRコード)



問 枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918)
△患者等搬送乗務員講習△
時 ①10月7日～9日の午前9時～午後5時②10月7日～8日の午前9時～午後5時③11月29日(土)午後2時～5時 **所** 枚方寝屋川消防本部5階 **内** ①患者等搬送乗務員基礎講習②患者等搬送乗務員基礎講習(車椅子専用)③患者等搬送乗務員定期講習 **対** 満18歳以上の人で、寝屋川市又は枚方市の事業所に在職中の若しくは起業する人
申 ①②7月1日～9月1日③8月1日～10月31日に申込書(枚方寝屋川消防組合ホームページからダウンロード)を直接又は郵送、メールで枚方寝屋川消防組合救急課(〒573-1191枚方市新町一丁目7番11号☎852・9918)

交通安全

自転車乗車用ヘルメット購入補助事業費補助金

自転車乗車用ヘルメットについて、すべての年齢の人の着用が努力義務となっています。市では、特にシルバー世代の着用の促進を図り、自転車事故被害の軽減を目的に65歳以上(令和7年3月31日時点)の人を対象に購入補助を行っています。※令和6年度に補助を受けた人は対象外です。

申 ①7月1日～令和8年2月27日に申請書(交通政策課又は市サービスゲート1階、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口で配布又は市ホームページからダウンロード)、領収書(原本)などを直接窓口又は郵送し消印有効の交通政策課(〒572-8555本町1番1号☎813・1207)
※市サービスゲート1階・各シティ・ステーション・堀溝サービス窓口でも提出を受け付けます。

7月1日～31日は夏の交通事故防止運動

レジャーなどによる過労運転や開放感からくる無謀運転などによる交通事故の発生が高いことから、府では7月31日(木)までを夏の交通事故防止運動期間としています。市民一人ひとりが交通ルールを

守って交通マナーの向上に努め、交通事故を防ぎましょう。
問 交通政策課(☎813・1207)



税金・保険・年金

各種保険・医療制度

特定医療費(指定難病)受給者証更新申請のお知らせ

現在の受給者証の有効期限は、令和7年12月31日(水)です。引き続き医療費の助成を希望するときは、更新申請をしてください。

申 ①直接窓口：12月26日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)②郵送：12月31日(水)まで消印有効の交通政策課(〒572-8533池田西町28番22号市立保健福祉センター1階)
問 保健予防課(☎812・2361)

国民健康保険の高齢受給者証の更新

70歳～74歳の皆さんに交付している高齢受給者証を更新し、7月下旬

○指定金融機関：各金融機関の窓口
に預貯金通帳・通帳届け出印・口座振替依頼書を持って申し込みをしてください。

※①口座振替開始月については通知します。振替開始まで1か月～2か月かかる見込みです②振替日は、毎月末日(金融機関が休日の場合は翌営業日)です③現在、年金からの天引きの人(特別徴収)は、本人の都合で口座振替による支払いに変更することはできません。

問 高齢介護室(☎838・0518)

年金制度

国民年金保険料の免除制度

経済的な理由などで納付が困難なときは、本人・配偶者・世帯主の前年所得が基準額以下であれば免除が受けられますので申請してください(申請月から2年1か月遡って免除申請ができます)。

▽申請に必要なもの マイナンバーカード又は年金手帳などの基礎年金番号が分かる書類(失業した人は離職票の写し又は雇用保険被保険者受給資格者証の写し)
※マイナンバーカードを持っている人はマイナポータルから免除申請の手続きができます。

HP 21657・21981
問 市民サービス部戸籍・住基担当(☎813・1211)

に発送します(黄色)。有効期間は8月1日～令和8年7月31日(8月1日(金))以降に75歳になる人は、75歳の誕生日の前日までです。
医療機関などの窓口での負担割合(2割又は3割)は、令和6年中の所得で判定しています。
問 市民サービス部国民健康保険担当(☎813・1182)

国民健康保険の限度額適用

△マイナ保険証による限度額適用△
「マイナ受付」ができる医療機関などでは、受診時にマイナ保険証を提示することで同一月・同一医療機関などの限度額が適用されるため、限度額適用認定証の提示が不要となります。

△限度額適用認定証の交付を希望するとき▽

▽有効期間 8月1日～令和8年7月31日
所 市サービスゲート2階
申 7月16日(水)から①直接窓口：本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)を持って直接(混雑が予想されますので余裕をもつて来て下さい)②郵送：申請書(市ホームページからダウンロード、希望者には市から送付します)、世帯主の本人確認書類のコピーを市民サービス部国民健康保険担当(〒572-8544早子町12番16号)③市ホームページから
※①各シティ・ステーションでの申

後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ

△保険料の納入▽

令和7年度の後期高齢者医療保険料額の決定通知書及び納入通知書を7月中旬までに送付しますので、確認してください。

HP 15614

△資格確認書が変わります▽

新しい「後期高齢者医療資格確認書」Ⅱ左の写真Ⅱを7月下旬までに送付します。届いたときから令和8年7月31日まで使用できます(8年7月31日まではマイナ保険証の有無に関わらず資格確認書を交付します)。



△マイナ保険証について▽

健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード(マイナ保険証)を持っている人は、マイナ保険証を医療機関などに提示して受診すること

納期限のお知らせ ～7月31日(木)までに納めましょう～

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| ★固定資産税・都市計画税(徴収・納付担当)・・・第2期分 | ★保育所・公立認定こども園保育料(保育課) |
| ★国民健康保険料(徴収・納付担当)・・・第2期分 |7月分 |
| ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当)・・・第1期分 | ★留守家庭児童会保育料(社会教育推進課) |
| ★介護保険料(高齢介護室).....第2期分 |7月分 |

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落として納めることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、市サービスゲートやシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へお問い合わせください。